誰かの「やってみたい!」を応援したい!起業支援でまちづくり



【4代目起業コーディネーターとは】

■やりたいことを成し遂げる!幸せな人が多く暮らすまちづくり

島根県奥出雲町は、日本で唯一現存するたたら製鉄や良質米として知られる仁多米の産地として有名な中国山地に位置する山間の小さな町です。

そんな小さな田舎町でも幸せに暮らす人を増やしたい!そんな思いから奥出雲町では<u>起業創</u> **業に取り組む方を支援**しています。

山村の農産物を活用したカフェや飲食店をやってみたい、アクセサリーの製造販売をしてみたい、農村の良さを活かした農泊を手掛けてみたい、オーガニックにこだわった野菜を生産販売してみたいといった地域資源の活用と自分の得意分野を活かした起業など、田舎でも沢山の起業アイデアが生まれています。

そうした起業を志す人をサポートし、自己実現を果たした人が活き活きと暮らすまち奥出雲を私たちと一緒に目指しませんか。

起業コーディネーターは、今回で4代目の募集となります。卒業した1、2代目の起業コーディネーターは町内で起業・事業承継し、3代目起業コーディネーターは現役で活躍しています。

【募集したい隊員のイメージ】

- 1 こんな方に向いています。
 - ①叶えたい夢を持っている人や夢に向かって歩もうとしている人が好きな方
 - ②そんな夢追い人をおせっかいなまでに応援したい、世話好きな方
 - ③人の話がしつかり聞けて、自分の意見もしつかり話せる方
 - ④3年後には自身も奥出雲で起業して、幸せな田舎生活を送ってみたいと考えている方



先輩の3代目起業コーディネーター(2年目)



「はじめての起業じゅく」の様子

2 三年間の活動のイメージ



三沢起業創業支援施設(古民家オフィスみらいと奥出雲) 横田起業創業支援施設(たたLABO)

現在、先輩コーディネーターが行っている活動の一例。

- ・既に起業を検討している方や、これから起業する方への個別相談の実施
- ・広く町民を対象に、起業家の卵の掘り起しのためのセミナー開催
- ・具体的に起業の思いが固まった方を対象にした起業塾の開催
- ・三沢起業創業支援施設(古民家オフィスみらいと奥出雲)の管理、掃除(非常駐)
- ・横田起業創業支援施設(たたLABO)の運営協力

起業支援の相談は、活動拠点の2施設を中心に、時には相談者や役場、商工会、金融機関などの関係機関に出向くことも多々あります。活動拠点に常駐ではなく、フットワークを活かした軽快な活動を期待します。

3 一緒に活動する仲間たち

奥出雲町の起業コーディネーターは、令和6年から地域おこし協力隊として着任した先輩の起業コーディネーターをはじめ、役場担当者や商工会、金融機関、しまね産業振興財団といった支援機関の方々と関わり合いながら活動することになります。

また、支援先の起業予定者の方やこれまでに支援を受けて起業した先輩起業家も言わば一緒に活動する仲間たちです。

一人で悩まず、多くの人の多様な価値観に触れ、みんなで取り組む活動になるよう進めていきます。



三沢起業創業支援施設(みらいと) 「はじめての起業じゅく」



横田起業創業支援施設(たた LABO)完成記念イベント

募集要項

業務概要

(活動の環境等、概要説明)

奥出雲町から4代目起業コーディネーターとして業務委託を受け、三沢起業創業支援施設「古民家オフィスみらいと奥出雲」及び横田起業創業支援施設たたLABO(R7.7オープン)を活動拠点に、奥出雲町内で起業創業される方の支援活動を行います。

自己実現に向けて頑張る方を支援したい!頑張る方の力になりたい! そんな縁の下の力持ちとして活躍したいといった思いのある方を募集します。少しくらいおせっかいな方が向いています。かなりおせっかいな先輩コーディネーターと一緒に、夢を叶えて幸せに暮らす人が多くいるまち奥出雲を目指しましょう。

【主な業務】

- ・起業の進捗状況に応じた個別相談の実施
- ・起業家の卵の掘り起しのためのセミナー開催
- ・起業予定者を対象にした起業塾の開催
- ・三沢起業創業支援施設(古民家オフィスみらいと奥出雲)の管理
- ・横田起業創業支援施設(たたLABO)の運営協力
- ・上記の活動をSNS等で情報発信



【三年間の活動のイメージ】

■1年目

令和6年度に地域おこし協力隊として着任した先輩コーディネーターの 指導を受けながら、起業創業支援について学びます。この1年目に、奥出 雲町の産業構造や経済事情、本町での起業創業支援の取組内容の把握 といった活動のベースとなる知識の習得と、商工会や金融機関、しまね産 業振興財団といった支援機関の方々との関係づくりなどを行っていただき ます。

■2年目

先輩コーディネーターが任期満了で退任するため、2年目からは隊員が主体となって起業創業支援活動を実施することになります。1年目に実施した活動内容をベースに、自らの発案も取り入れるなど、町や関係機関と連携を図りながら活動してください。

■3年目

2年目に引き続き起業創業支援活動を実施します。また、応募があれば 後任コーディネーターの育成も行っていただきます。

また、自らも本町で起業する道を模索するなど、隊員の定住に向けた活動も同時進行で進めてもらえたらと思います。

募集対象

【応募資格】

- (1)年龄:18歳以上
- (2)三大都市圏(※1)をはじめとする都市地域等(※2・※3)(過疎・山村・離島・半島など条件不利地域に該当しない市町村)から奥出雲町に住民票を移し生活の拠点を置き居住する方
- (3)奥出雲町に1年以上居住し地域おこし協力隊活動に従事可能な方
- (4)心身ともに健康で地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるととも
- に、地域活性化に深い熱意を持ち積極的に活動・貢献できる方
- (5)任期満了後も引き続き奥出雲町で定住を目指す方
- (6)地域おこし協力隊の業務内容及び目的を理解している方

【必須スキル】

- (1)普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない方
- (2)基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる方
- (3)人とコミュニケーションを取ることが好きで、自ら積極的に地域と関わることができる方
- (4)SNS 等での情報発信ができる方
- (5)活動に必要となる移動車両、PC 等を自己調達できる方

【歓迎スキル】

- (1)ファシリテーションやプレゼンテーションが好きな方
- (2) 労務管理や確定申告などに関する知識が豊富な方

| | ※1:三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。 ※2:都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(以下「条件不利地域」という)に該当しない市町村をいう。 ※3:「過疎、山村、離島、半島等の地域」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。 ※4:ただし、奥出雲町以外の市町村で地域おこし協力隊の任期を2年以上経過し、任期満了後1年以内の方を除く。 |
|---------|--|
| 募集人員 | 1名 |
| 勤務地 | 三沢起業創業支援施設「古民家オフィスみらいと奥出雲」及び横田起業創業支援施設(たたLABO) |
| 勤務時間 | 概ね1日7時間45分、月17日の活動を原則に業務委託契約を締結しま す。 |
| 雇用形態• | 奥出雲町課題解決委託型隊員 |
| 期間 | ・町と委託契約を締結します。 |
| | ・1年ごとの契約更新とし、最長3年まで委託します。 |
| | (最長 令和7年4月1日から令和10年3月31日) |
| | ※町との雇用関係はありませんが、町は地域おこし協力隊として委嘱しま |
| | す。) |
| 給与·賃金 | ○委託料として、月額 266,000 円を支払います。 |
| | ※上記金額より所得税、国民健康保険税などの各種税金、各種保険料な |
| | どは各自で納付するものとします。 |
| | ○予算の範囲内(最大 200 万円)で活動補助金を交付し、活動に要する経 |
| | 費のうち報償費、旅費(交通宿泊費、自家用車の燃料費等)、消耗品費、 |
| | 印刷製本費、通信運搬費、使用料(施設使用料等)及び賃借料(物品のリ |
| | ース料等)、備品購入費(総額20万円未満)等へお使いいただけます。 |
| 待遇·福利厚生 | ・町との雇用関係はありませんので、国民健康保険・国民年金への加入が |
| | 必要です。 |
| 申込受付期間 | 令和7年8月1日(金)~令和7年10月31日(金) |
| 審査方法 | ■応募申し込み方法 |
| | ・履歴書(指定の応募用紙)に必要事項をご記入ください。 |
| | ・メール提出時のタイトルは、「(企画名)奥出雲町地域おこし協力隊応募」 |
| | としてください。 |
| | (企画名)4代目起業コーディネーター |
| | ・上記いずれもパソコンでの作成可 |
| | ・可能な限りメールで提出してください。 |
| | ※郵便の場合は、封筒の表面に「地域おこし協力隊申込」と朱書きし、書 |
| | 留としてください。 |
| | |

- ■提出期限 令和7年10月31日(金)
- ■募集内容についての問い合わせ先

奥出雲町役場 定住産業課 商工観光係 地域おこし協力隊担当 堀谷 Tel 0854-54-2524 FAX 0854-54-0052

e-mail teisan@town.okuizumo.shimane.jp

■応募書類の申込先

〒699−1592

島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1

奥出雲町役場 政策企画課 地域おこし協力隊担当 藤原 「奥出雲町地域おこし協力隊募集係」

Tel 0854-54-2514 FAX 0854-54-1229

e-mail kikaku@town.okuizumo.shimane.jp

■選考

(1)1次選考(書類選考・オンライン面談)

応募を受け付け次第、応募者と日程調整のうえ受入担当者とのオンライン面談を行います。なお、応募者が希望する場合は、現地での面談も可能とします。※その際の交通費・宿泊費は応募者の個人負担となります。

選考結果は令和7年11月中旬ごろに履歴書記載の連絡先へメールまたは電話で通知します。

(2)オリエンテーション(現地)

1次選考合格者を対象に、2次選考前日(令和7年11月27日(木)午後 予定)にオリエンテーションを行います。現役隊員・OBによる活動・暮らし の紹介、各業種の現地説明を予定しています。詳細は対象者へ別途お知 らせします。

(3)2次選考(面接)

オリエンテーションに参加した1次選考合格者を対象に、奥出雲町役場 仁多庁舎で面接を行います。時期は令和7年11月28日(金)予定で行い ます。(日程は状況に応じて前後変更がある場合もありますのでご了承くだ さい)

※オリエンテーション及び2次選考に係る交通費については、応募者の個人負担となりますのでご了承ください。なお、参加者の宿泊費は助成します。(上限1泊12,000円)

■その他

お問い合わせや事前見学をご希望される場合には、お気軽にご連絡ください。担当職員などがオンラインでの説明や現場の案内をさせていただきます。